

令和7年度 おんせん県おおいた おんせんガイド本 制作業務委託仕様書

1. 業務名

令和7年度 おんせん県おおいた おんせんガイド本制作業務

2. 委託の趣旨（目的）

本事業は「おんせん県おおいた」として知られる大分県の温泉の魅力を広く発信し、観光資源としての温泉地の価値を高めることを目的とする。特に、近年「温泉」に関する問い合わせが多く寄せられていることから、旅行者の関心に的確に応える媒体として利用する。また、別府や湯布院といった著名な温泉地に比べ、県内にはまだ十分に知られていない魅力的な温泉地が数多く存在しており、それらを積極的に取り上げることで、県全体の観光の裾野を広げ、多様な温泉の楽しみ方を提案することを目指す。この目的に沿って、大分県の温泉の魅力を網羅的に紹介するガイドブックを作成する。

また、このガイドブックの情報を掲載した WEB ページも制作し、デジタルでもアクセスできるようにすることで、より多くの人にとって使いやすく、利便性の高い情報提供を実現する。

3. 委託期間

契約締結日から令和7年9月17日(水)まで

4. 業務内容

(1)おんせん県おおいた おんせんガイド本の制作・発送

(企画・情報収集・取材・撮影・編集・デザイン・先方校正等・印刷・製本)

- ①仕様:20 ページ程度(中綴じ)／仕上がりサイズA4・展開サイズA3／オールカラー
- ②大分県内温泉施設掲載数:70箇所程度
- ③掲載事項:施設名・温泉の写真・住所・電話番号・施設紹介文(100文字程度)
- ④部数:10,000部
- ⑤納品データ:PDF、テキスト(TXT)、JPG、AI
- ⑥納品日:令和7年9月17日(水)
- ⑦発送作業:本誌を当社団より提示する送付先(約20件、各100部)へ発送すること。その際送付状を1種類同封すること(ワード文書、サイズ、紙質、カラー指定なし)

(2)掲載施設の詳細データの提出

(1)で掲載した施設について、HPに掲載するため、以下の詳細情報を Word 形式・JPG 形式で提出すること。なお、HP掲載作業はツーリズムおおいたが行う。

- ①温泉の写真数枚(内湯・露天・貸切湯など)
- ②施設の写真数枚(内観・外観)
- ③営業時間、定休日、料金、駐車場台数
- ④施設紹介文(施設情報をより詳細に記載すること)
- ⑤温泉情報(泉質・種類・数・立ち寄り湯情報・ツアー情報)
- ⑥アクセス方法、URL

5. おんせんガイド本ページ構成（案）及び企画制作にかかる留意点等

ページ構成	内容	内容・コンセプト等
表紙		<ul style="list-style-type: none"> ・まだ十分に知られていない大分の温泉地の魅力が伝わるようなガイドブックのタイトルを提案すること。 ・大分県の「温泉」のガイドブックであることが一目で分かるデザインにする。 ・「温泉」の魅力が伝わるようなデザインにする。 ・おんせん県おおいたのロゴマークを入れる。
誌面 18 ページ	<ul style="list-style-type: none"> ・導入 ・特集 ・施設紹介 ・その他 	<p>(P1～P2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本誌を見る上で伝えておきたい「大分県の温泉」の魅力を紹介。 <p>(P3～P14)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯平温泉、宝泉寺温泉、筋湯温泉、日田温泉、天ヶ瀬温泉、長湯温泉の温泉地の魅力を伝える特集ページの企画。 見開きでエリア紹介、施設紹介(10施設)を掲載する。 <p>※各施設の詳細情報へ遷移する QR コードを掲載すること。 (ツーリズムおおいたが提示した URL で QR コードを作成すること。)</p> <p>(P15～P16)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府市、由布市、大分市の温泉エリアについて、見開きでエリア紹介、施設紹介(別府市は5施設、由布市は3施設、大分市は2施設程度)を掲載する。 <p>(P17～P18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域 MAP を入れること。
裏表紙		<ul style="list-style-type: none"> ・自由提案

<その他>

- ・制作内容については、ツーリズムおおいたと編集会議を行い決定する。
- ・掲載箇所の選定について、ツーリズムおおいた、各関係団体(市町村や旅館組合、観光協会等)の意見を聴取すること。
- ・紙面掲載した画像、取材時に撮影した画像について、著作権は大分県とツーリズムおおいたに帰属する。
- ・特集ページについては取材および撮影を必須とし、その他のページについては、内容に応じて既存写真の流用および原稿のリライトによる対応も可とするが、その場合は事前に事務局へ確認を行うこと。また、既存写真を使用する際は、著作権および使用权を本事業者に帰属させるものとする。
- ・「おんせんガイド本」の完成品は、各データ(PDF、テキスト(TXT)、JPG、AI)を納品すること。
- ・(2)「おんせん県おおいた おんせんガイド本掲載施設の詳細データ」については、掲載施設の校了後、速やかにツーリズムおおいたへ Word データ・JPG データを納品すること。
- ・この仕様書に定めのない事項については、別途、ツーリズムおおいたと協議の上、決定する。